

市民意見募集 実施概要及び結果

1 市民意見募集実施概要

- (1) 実施期間 平成 30 年9月 28 日(金)～10 月 29 日(月)
 (2) 意見提出方法 郵送、FAX、電子メール、インターネット(投稿フォーム)
 (3) 改訂素案冊子の配付部数 2,700 部
 (4) 周知方法 各区役所、市民情報センター、市立学校、広報よこはま、教育委員会ホームページ、ツイッター 等

2 市民意見募集実施結果

(1) 意見提出状況

投稿数 93 件 意見数 132 件

投稿手段	通数
インターネット (投稿フォーム)	87 件
郵送	1 件
FAX	1 件
電子メール	4 件
合 計	93 件

居住地	通数
市内	52 件
市外	1 件
不明	40 件
合 計	93 件

(2) 属性別投稿数

保護者	学校関係者	地域関係者	その他	不明	合計
20 件 (21.5%)	4 件 (4.3%)	30 件 (32.3%)	2 件 (2.2%)	37 件 (39.8%)	93 件

(3) 項目別意見数

項目	意見数	割合
1 通学区域制度について	50 件	37.9%
2 学校規模及び配置の適正化について	48 件	36.4%
3 その他・全般について	34 件	25.8%
合 計	132 件	100.0%

※全体の意見数に対する割合については、小数点第二位を四捨五入しています。
 端数処理の関係で合計が 100%とならない場合があります。

(4) ご意見への対応状況

意見への対応	意見数	割合
① ご意見を踏まえ、原案に反映したもの	15 件	11.4%
② ご意見の趣旨がすでに素案に含まれているもの (賛同意見等含む)	25 件	18.9%
③ ご意見として参考とさせていただいたもの	88 件	66.7%
④ その他	4 件	3.0%
合 計	132 件	100.0%

市民意見募集結果一覧

資料

整理番号	項目区分	意見(公開用)	回答	対応区分
1	(1)通学区 域制度につ いて	望ましい通学距離について、妥当であるとする。これまで通り、子どもたちの体力や通学安全などにも配慮して検討してほしい。	徒歩での通学を前提に、児童生徒の体力・通学安全などを総合的に勘案し、望ましい通学距離を示しています。また、頂いた御意見を踏まえ、「Ⅲ課題1通学区制度の課題」において「徒歩での通学を前提に、児童生徒の体力や通学安全、生活への影響を考慮」と修正いたしました。頂いたご意見を踏まえ、通学区適正化の取組を推進してまいります。	①反映
2	(1)通学区 域制度につ いて	複数の区にまたがるような学区の設定をする時には地域の状況に配慮してください。	頂いた御意見を踏まえ、「Ⅳ通学区制度2通学区制度の基本的な考え方」において「指定校が必ずしも直近校ではないなど、通学距離に関する問題や、地域コミュニティの関係として、同一自治会・町内会の児童生徒が同一の学校に通えない、あるいは小学校の通学区が複数の中学校の通学区にまたがっている、通学区が複数の行政区にまたがっているなどの問題、また保護者等から一層の弾力化を望む声が多くある。」と修正いたしました。頂いたご意見を踏まえ、通学区適正化の取組を推進してまいります。	①反映
3	(1)通学区 域制度につ いて	区を跨ぐような通学区は問題があるのではないかと。	頂いた御意見を踏まえ、「Ⅳ通学区制度6通学区の弾力化①特別調整通学区制度」において「通学区の適正化や、保護者や地域の要望、地域コミュニティとの整合性の確保などの観点から、特別調整通学区の設定の検討を進める。」と修正いたしました。頂いたご意見を踏まえ、通学区適正化の取組を推進してまいります。	①反映
4	(1)通学区 域制度につ いて	通う学校を柔軟に選択できるようにしてほしい。	頂いた御意見を踏まえ、「Ⅳ通学区制度6通学区の弾力化①特別調整通学区制度」において「通学区の適正化や、保護者や地域の要望、地域コミュニティとの整合性の確保などの観点から、特別調整通学区の設定の検討を進める。」と修正いたしました。頂いたご意見を踏まえ、通学区適正化の取組を推進してまいります。	①反映
5	(1)通学区 域制度につ いて	通学区については、基本的な考え方を持ったうえで、地域の状況や保護者の考え方に応じて対応していけば良いと思う。	頂いた御意見を踏まえ、「Ⅳ通学区制度6通学区の弾力化①特別調整通学区制度」において「通学区の適正化や、保護者や地域の要望、地域コミュニティとの整合性の確保などの観点から、特別調整通学区の設定の検討を進める。」と修正いたしました。頂いたご意見を踏まえ、通学区適正化の取組を推進してまいります。	①反映
6	(1)通学区 域制度につ いて	通学区について、通学距離が長く、坂が多かったり、夏の暑さや不審者等も心配です。はっきりと線引きをせずに近隣の学校から行きたい学校を選択できるようにしてほしいです。	頂いた御意見を踏まえ、「Ⅳ通学区制度6通学区の弾力化①特別調整通学区制度」において「通学区の適正化や、保護者や地域の要望、地域コミュニティとの整合性の確保などの観点から、特別調整通学区の設定の検討を進める。」と修正いたしました。頂いたご意見を踏まえ、通学区適正化の取組を推進してまいります。	①反映
7	(1)通学区 域制度につ いて	自宅からより近い学校を柔軟に選択できるようにしてほしい。	頂いた御意見を踏まえ、「Ⅳ通学区制度6通学区の弾力化①特別調整通学区制度」において「通学区の適正化や、保護者や地域の要望、地域コミュニティとの整合性の確保などの観点から、特別調整通学区の設定の検討を進める。」と修正いたしました。頂いたご意見を踏まえ、通学区適正化の取組を推進してまいります。	①反映
8	(1)通学区 域制度につ いて	通学する学校を複数の学校から選択できるよう今後も配慮してほしい。	頂いた御意見を踏まえ、「Ⅳ通学区制度6通学区の弾力化①特別調整通学区制度」において「通学区の適正化や、保護者や地域の要望、地域コミュニティとの整合性の確保などの観点から、特別調整通学区の設定の検討を進める。」と修正いたしました。頂いたご意見を踏まえ、通学区適正化の取組を推進してまいります。	①反映
9	(1)通学区 域制度につ いて	通学する学校を複数の学校から選べるようにしてほしい。	頂いた御意見を踏まえ、「Ⅳ通学区制度6通学区の弾力化①特別調整通学区制度」において「通学区の適正化や、保護者や地域の要望、地域コミュニティとの整合性の確保などの観点から、特別調整通学区の設定の検討を進める。」と修正いたしました。頂いたご意見を踏まえ、通学区適正化の取組を推進してまいります。	①反映
10	(1)通学区 域制度につ いて	「安全確保」のために、中学校においても特別調整通学区の設定を柔軟に進めてほしい。	頂いた御意見を踏まえ、「Ⅳ通学区制度6通学区の弾力化①特別調整通学区制度」において「通学区の適正化や、保護者や地域の要望、地域コミュニティとの整合性の確保などの観点から、特別調整通学区の設定の検討を進める。」と修正いたしました。頂いたご意見を踏まえ、通学区適正化の取組を推進してまいります。	①反映
11	(1)通学区 域制度につ いて	多くの地域で学校を選択できるのではないかと考えます。	頂いた御意見を踏まえ、「Ⅳ通学区制度6通学区の弾力化①特別調整通学区制度」において「通学区の適正化や、保護者や地域の要望、地域コミュニティとの整合性の確保などの観点から、特別調整通学区の設定の検討を進める。」と修正いたしました。頂いたご意見を踏まえ、通学区適正化の取組を推進してまいります。	①反映
12	(1)通学区 域制度につ いて	昨今、子どもの通学中の事件・事故が多く、保護者としてはとても心配です。通学時間の短い学校を選べるようにしてもらいたいです。	頂いた御意見を踏まえ、「Ⅳ通学区制度6通学区の弾力化①特別調整通学区制度」において「通学区の適正化や、保護者や地域の要望、地域コミュニティとの整合性の確保などの観点から、特別調整通学区の設定の検討を進める。」と修正いたしました。頂いたご意見を踏まえ、通学区適正化の取組を推進してまいります。	①反映
13	(1)通学区 域制度につ いて	通う学校を、近隣の学校から選択できるようにしてあげられるといいと思います。	頂いた御意見を踏まえ、「Ⅳ通学区制度6通学区の弾力化①特別調整通学区制度」において「通学区の適正化や、保護者や地域の要望、地域コミュニティとの整合性の確保などの観点から、特別調整通学区の設定の検討を進める。」と修正いたしました。頂いたご意見を踏まえ、通学区適正化の取組を推進してまいります。	①反映
14	(2)学校規 模について	学校統合を進める中で、学校施設の建替えを効率的、効果的に進めてください。	頂いたご意見を踏まえ、「Ⅱ背景3学校施設の建替えの必要性」において「建替校の選定においては、「学校統合」や「機能改善」、「複合化」の視点からも必ず検討することとし、効率性や事業効果を総合的に考え、学校施設の建替えを進めることとしている。」と修正いたしました。頂いたご意見を踏まえ、学校規模適正化の取組を推進してまいります。	①反映
15	(2)学校規 模について	「学校施設の建替検討」の項目内に「また、大幅な通学区の調整についても検討するとともに、増築などの施設整備に係る費用軽減も検討する。」と記載があるが、建替え時に限らず、費用軽減について考えるのは、当然の考え方ではないか。	頂いた御意見を踏まえ、「Ⅴ適正な学校規模について2学校規模の適正化対策(2)小規模校対策について」の、「また、大幅な通学区の調整についても検討するとともに、増築などの施設整備に係る費用軽減も検討する。」の記載については、建替え時に限らない、基本的な考え方であるとして記載を削除いたしました。頂いたご意見を踏まえ、学校規模適正化の取組を推進してまいります。	①反映

整理番号	項目区分	意見(公開用)	回答	対応区分
16	1	(1)通学区域制度について 保護者の声に耳を傾けて、学区を決めてほしいと思います。	通学区域の変更や弾力化の方策については、保護者や地域住民等の理解や協力を得ながら進めていくとしています。頂いたご意見を踏まえ通学区域適正化の取組を推進してまいります。	②同趣旨
17	1	(1)通学区域制度について 通学区域を考える際は距離だけでなく、登下校のルートของ的安全性も考えるべきである。	通学区域設定の考え方については、「通学安全」にも配慮して設定するとしています。頂いたご意見を踏まえ、通学区域適正化の取組を推進してまいります。	②同趣旨
18	1	(1)通学区域制度について 地域の子どもたちが1つの学校に通学しているほうが地域からの協力を得やすい。	通学区域設定にあたっての考え方については、「地域コミュニティとの関係」にも配慮して設定するとしています。頂いたご意見を踏まえ通学区域適正化の取組を推進してまいります。	②同趣旨
19	1	(1)通学区域制度について 通学区域が地区連合を跨いでいるケースがある。地域コミュニティを大切にしてほしい。	通学区域設定にあたっての考え方については、「地域コミュニティとの関係」にも配慮して設定するとしています。頂いたご意見を踏まえ通学区域適正化の取組を推進してまいります。	②同趣旨
20	2	(2)学校規模について p18「小規模校対策について」の学校統合について、配慮事項として、児童生徒及び保護者や地域住民に対して周知と課題共有を行うとしています。引き続きお願いします。	学校統合時の配慮事項として、学校統合の対象校の児童生徒及び保護者や地域住民に対しては、対象であることの周知と課題の共有を早期に積極的に行うこととしています。頂いたご意見を踏まえ、学校規模適正化の取組を推進してまいります。	②同趣旨
21	2	(2)学校規模について 学校統合に伴うPTA同士の交流を促すことは重要である。	学校統合時の配慮事項として、学校統合前後の過程での交流期間においては、必要に応じて、PTA等の組織の再編に係る支援を行ってまいります。頂いたご意見を踏まえ、学校規模適正化の取組を推進してまいります。	②同趣旨
22	2	(2)学校規模について p18「小規模校対策について」の学校統合について、配慮事項として、PTAの合流の支援についても出来る限り配慮をしてほしい。	学校統合時の配慮事項として、学校統合前後の過程での交流期間においては、必要に応じて、PTA等の組織の再編に係る支援を行ってまいります。頂いたご意見を踏まえ、学校規模適正化の取組を推進してまいります。	②同趣旨
23	2	(2)学校規模について 子どもたちの教育環境を考えるうえで、一定の集団規模の中で学校生活を送ることは大切である。多くの個性に触れ合うとともに、互いに意見を言い合い、協力し、時には批判をしようという学校生活が必要なのではないのでしょうか。	頂いたご意見を踏まえ、学校規模適正化の取組を推進してまいります。	②同趣旨
24	2	(2)学校規模について 子どもが多くの個性と触れ合えるよう、適正な規模の学校を望みます。		②同趣旨
25	2	(2)学校規模について 子ども達は、集団の中で過ごすことで、競争を通じ成長し、あわせて他人を思いやる気持ちを育むことができると思う。		②同趣旨
26	2	(2)学校規模について 単級でクラス替えができないことは、子どもにとっても保護者にとっても負担である。		②同趣旨
27	2	(2)学校規模について 単級で、1学級の人数すらも少ない中で子どもが育っていくのは不安がある。		②同趣旨
28	2	(2)学校規模について 学校規模の適正化に賛成です。小・中と人数が少ない中で成長すると高校に行った際に、人数の多さに縮こまってしまう可能性があります。適正規模の中で成長した方が、その際に慣れもあり、良いと思います。		②同趣旨
29	2	(2)学校規模について 社会に出る前に、集団の中で生き抜く力を育む必要があります。学校規模適正化の取組を積極的に推進してください。		②同趣旨
30	2	(2)学校規模について 子どもたちのため、学校規模の適正化等、教育環境の推進をお願いします。		②同趣旨
31	2	(2)学校規模について 教員の働き方改革の観点からも、適正な学校規模を確保することは必要だと思います。		②同趣旨
32	2	(2)学校規模について 子どもたちのことを一番に考えると学校規模の適正化は必要だと思います。		②同趣旨
33	2	(2)学校規模について 学校生活で適度な競争心を育むことは、重要であり、小規模校は問題があると思います。		②同趣旨
34	2	(2)学校規模について 子ども達の少なくなった学校では運動会等の活気に欠けるように感じます。これらは本来、子ども達の為の行事であり、机上の学習も大事ですが、こういった場で個性を発揮できる子もいます。子ども達の為にも適正な学校規模を維持していただきたいと思います。		②同趣旨
35	2	(2)学校規模について クラス替えは、人間関係のリセットであり、新しい友達ができる貴重な機会です。クラス替えのできない環境は、子どもが可愛そうです。		②同趣旨

整理番号	項目区分	意見(公開用)	回答	対応区分	
36	2	(2)学校規模について	学校統合に関しては、保護者や地域にとっても大きな不安や不満が生じることは十分に理解できます。しかし、子どもたちのより良い成長のためにも、どこかのタイミングで実施しなくては、問題をより大きくして将来に先送りすることになります。今後も様々な困難を乗り越え、果敢に適正規模化に取り組んでください。	頂いたご意見を踏まえ、学校規模適正化の取組を推進してまいります。	②同趣旨
		(2)学校規模について	少子化が進む中、学校数が変わらないのは違和感がある。学校規模の適正化を進めてほしい。		②同趣旨
		(2)学校規模について	学校規模による環境格差を縮小してほしい。		②同趣旨
37	2	(2)学校規模について	子どもにとって良い教育環境の整備をお願いします。	頂いた御意見を踏まえ、児童生徒の教育環境改善に向けて、基本方針に基づき事業を推進してまいります。	②同趣旨
38	2	(2)学校規模について	統合は地域にとって大きな出来事です。教育委員会全体で考えて、整合性のある無理のない基本計画にしてください。	頂いたご意見を踏まえ、今後の具体的な事業や取組にあたっての参考にさせていただきます。	②同趣旨
39	3	(3)その他	素案14ページ「6 通学区域の弾力化」のマル1「特別調整通学区域制度」において、「地域コミュニティとの整合性の確保などの観点から」との記載がありますが、「地域コミュニティとの整合性」も大事ですが、それよりも児童の「安全確保の観点」を優先する記載としてください。	通学区域設定にあたっての考え方について、「学校規模」、「通学距離」、「通学安全」を基本としつつ、「地域コミュニティとの関係」や「行政区」、「小学校・中学校の通学区域」を総合的に配慮して設定するとしています。頂いたご意見は今後の具体的な事業や取組を行うにあたっての参考とさせていただきます。	③参考
40	3	(3)その他	通学区域の設定にあたっては、区界や町内会等のエリアを考慮するよりも、幹線道路や河川、線路等の通学安全にも関わる部分で設定範囲を検討していくべきだと思います。行政サービスの適切な適用よりも通学安全等を優先してください。		③参考
41	1	(1)通学区域制度について	連合を分断する学区や、地域防災拠点のエリアと一致しない学区が散見される。また、道1本隔てると指定校が変わることで、友達同士で違う学校に通わなければならないケースもある。		③参考
42	1	(1)通学区域制度について	自転車通学を認めるべきではないか。	本市、市域の大半が市街地であり、その道路交通事情等の状況を踏まえると、自転車通学は困難であることから、徒歩による通学を原則としています。頂いたご意見は今後の具体的な事業や取組を行うにあたっての参考とさせていただきます。	③参考
43	1	(1)通学区域制度について	本来は、指定校が1校となるはずだ。複数校を選択できる地域があるが、この課題への対応と基本方針との関係性はどうか。	特別調整通学区域の設定について、通学区域の変更による適正化が難しい場合は、特別調整通学区域の設定を検討することとしております。また、保護者や地域住民の信頼に応える学校づくりを推進し、学校選択の機会を拡大していく観点からも、学校運営や地域コミュニティに配慮しつつ、通学区域の弾力化を推進することとしています。頂いたご意見は今後の具体的な事業や取組を行うにあたっての参考とさせていただきます。	③参考
44	1	(1)通学区域制度について	学区が町内会や連合をまたがっている学校がある。	頂いたご意見は今後の具体的な事業や取組を行うにあたっての参考とさせていただきます。	③参考
45	1	(1)通学区域制度について	自治会町内会のエリア内で学区が分かれていることに不満がある		③参考
46	1	(1)通学区域制度について	小学校と中学校の通学区域を一致させる前に、小中一貫教育推進ブロックの通学区域と、自治会や地区連合を合わせてほしい。		③参考
47	1	(1)通学区域制度について	先日、軽井沢での事故があった。通学路の問題についても把握していく必要があるのではないか。	頂いたご意見は今後の具体的な事業や取組を行うにあたっての参考とさせていただきます。	③参考
48	1	(1)通学区域制度について	通学路について、現場に近いPTAなどの意見をよく聞いてほしい。		③参考
49	1	(1)通学区域制度について	通学距離の考え方はいいと思う。学校を中心として半径何kmで通学区域を設定することもいいかもしれない。		③参考
50	1	(1)通学区域制度について	特別調整通学区域設定の検討について、町内会からの申請ではなく、その地域に住んでいる住民からの申請でも、受付可能にしてほしい。	頂いたご意見は今後の具体的な事業や取組を行うにあたっての参考とさせていただきます。	③参考
51	1	(1)通学区域制度について	現行の通学区域制度は、学校の安定した運営が期待できる一方で、学校間の切磋琢磨や教員間の向上心を育むため、一定の条件のもとに学校選択制を導入することを検討する必要があると思う。		③参考
52	1	(1)通学区域制度について			
53	1	(1)通学区域制度について			

整理番号	項目区分	意見(公開用)	回答	対応区分
54	1	(1)通学区 域制度につ いて 学校、教員に適度な緊張感を持たせるために、他都市に倣い 学校選択制の導入を検討すべきではないか。	頂いたご意見は今後の具体的な事業や取組 を行うにあたっての参考とさせていただきます。	③参考
55	1	(1)通学区 域制度につ いて 他都市を参考とし、学校選択制をとるべきです。		③参考
56	1	(1)通学区 域制度につ いて 学校選択制については、小規模校の一層の小規模化等の恐 れがあると考えます。		③参考
57	1	(1)通学区 域制度につ いて 特認校制度の見直しについて、教員の目が届きやすいという 観点で、小規模な学校に遠くから通っているという例がある。制 度見直し後も配慮してほしい。		③参考
58	1	(1)通学区 域制度につ いて 特認校制度の見直しについて、中学校では部活動などの特色 によって選択されている学校もあり、様々な学校事情を踏まえ て検討いただきたいと思う。		③参考
59	1	(1)通学区 域制度につ いて (特定の地域に関して) 通学区域制度で決まっていることは理解できるが、あるマン ションで上層階と下層階で2つの学校に分かれて通っている。 このような実態を踏まえて、通学区域制度を考えてほしい。		③参考
60	1	(1)通学区 域制度につ いて (特定の地域に関する具体的な要望について) 指定地区外就学許可制度の状態化の解消の為、通学区域の 変更要望及び特別調整通学区域の設定を要望します。		③参考
61	1	(1)通学区 域制度につ いて (特定の地域に関する具体的な要望) 隣接学区で不均衡が生じているので、学区変更すべきである。		③参考
62	1	(1)通学区 域制度につ いて (特定の地域に関する具体的な要望について) 自宅から指定校より近い学校に通学できるようにしてほしい。		③参考
63	1	(1)通学区 域制度につ いて (特定の地域に関する具体的な要望について) 通学区域の変更要望。		③参考
64	1	(1)通学区 域制度につ いて (特定の地域に関する具体的な要望について) 行政区をまたぐ通学区域について、見直しをしてほしい。		③参考
65	1	(1)通学区 域制度につ いて (特定の地域に関する具体的な要望) 通学区域を見直してほしい。		③参考
66	1	(1)通学区 域制度につ いて (特定の地域に関する具体的な要望) 学年3学級の中学校と、学年9学級の中学校が隣接していると ころがある。通学区域の変更を検討してもらいたい。		③参考
67	1	(1)通学区 域制度につ いて (特定の地域に関する具体的な要望について) 自治会町内会のエリア内で学区が分かれており、学区の変更 について要望したい。		③参考
68	1	(1)通学区 域制度につ いて (特定の地域に関する具体的な要望) 町内会の中で、複数の学校の通学区域があるのですが見直し はできないでしょうか。		③参考
69	1	(1)通学区 域制度につ いて (特定の地域に関する具体的な要望) 通学安全の観点から、特別通学調整区域を設定してほしい。		③参考
70	1	(1)通学区 域制度につ いて (特定の地域に関する具体的な要望) 小学校中学校ともに、人数確保などの理由や形式的な住所割 りだけでなく、地域によっては選択区域を取り入れてほしい。 児童の気持ちを優先し、多感な大切な時期に余計な不安を抱 えないよう考えてほしい。		③参考
71	1	(1)通学区 域制度につ いて (特定の地域に関する具体的な要望) 通学距離や通学安全の観点から、中学校を選択して通えるよ うにしてほしい。柔軟な対応により、子ども達が安心安全に通 学出来る環境を整えてほしい。		③参考
72	1	(1)通学区 域制度につ いて (特定の地域に関する具体的な要望等について) 学校までの距離が遠く、通学する際にバスを利用している児童 がいる。バス代がかからないよう通学区域を見直すか、遠距離 通学支援策を検討してほしい。		③参考
73	1	(1)通学区 域制度につ いて (特定の地域に関して) 保護者は通学区域の変更を、教育委員会から言われるのでは ないかと不安になっている。具体的な通学区域の変更計画な どを出せないものだろうか。		③参考

整理番号	項目区分	意見(公開用)	回答	対応区分
74	2	(2)学校規模について 子どもたちのためにも、地域や保護者から反対されても学校規模適正化を推進してほしい。	学校規模適正化の検討が必要な場合は、保護者や地域住民の理解と協力を得ながら推進していくと考えています。頂いたご意見は今後の具体的な事業や取組を行うにあたっての参考とさせていただきます。	③参考
75	2	(2)学校規模について 学校統合後の跡地の有効活用も検討してほしい。	学校統合によって生み出される土地、建物については、「横浜市資産活用基本方針」及び「用途廃止施設の活用・処分運用ガイドライン」に基づき、立地特性や地域のニーズ等を十分に把握しながら、本市として、利活用の検討を行うこととしています。頂いたご意見は今後の具体的な事業や取組を行うにあたっての参考とさせていただきます。	③参考
76	2	(2)学校規模について 人口減少社会を迎える中、行政の効率性の観点から、学校の整理統合を推進すべきです。	頂いたご意見は今後の具体的な事業や取組を行うにあたっての参考とさせていただきます。	③参考
77	2	(2)学校規模について 長期的なトレンドとして、子どもの数が減っていくのであれば、学校の整理統合は避けられない。		③参考
78	2	(2)学校規模について 教育委員会全体として、適正な児童生徒数の減少対策に重点をおいた検討をするべき		③参考
79	2	(2)学校規模について いじめの問題を考慮すると、クラス替えのできる学級数を確保することは重要だと思います。		③参考
80	2	(2)学校規模について 都市のコンパクト化に合わせて、学校統合を計画的に進めるべきではないか。		③参考
81	2	(2)学校規模について 今後、少子高齢化が進展することは分かりきったことである。学校統合は計画的に進めるべきではないか。		③参考
82	2	(2)学校規模について 学校統合を実施する際は、適正な通学距離になるよう配慮し、保護者とよく話し合って実施してほしい。		③参考
83	2	(2)学校規模について 今回の改訂において、学校統合をより一層推進していくという考えはあるのか。学校統合により、閉校した地域は学校との関係が希薄化してしまう。		③参考
84	2	(2)学校規模について 適正規模化のために通学区域を変更して、子ども達に負担をかけるのはおかしい。		③参考
85	2	(2)学校規模について 全市的な少子化傾向の中においても、人口急増地域について、しっかり動向を見極め、学校予定地の確保についてもしっかり見極めてほしい。		③参考
86	2	(2)学校規模について 児童数が急増した際、スクールバスなどを配備して小規模校に児童を誘致することを考えても良いと思う。		③参考
87	2	(2)学校規模について 隣り合う小学校で一方の児童数が500人弱、もう一方の児童数が1000人を超えるような状況がある。このような状況を踏まえた上で、学校規模の適正化に向けて検討してほしい。		③参考
88	2	(2)学校規模について 学級数ではなく、学校建物の規模を基準にして適正な児童生徒数について検討するべきではないか。		③参考
89	2	(2)学校規模について 児童生徒数の大幅な増加に対応するための改善策としては、施設面の充実とマネジメントを行う副校長等の複数配置等で、考えていくことが可能だと思います。学校規模に合わせた弾力的な施設整備と教職員の配置を検討してください。		③参考
90	2	(2)学校規模について 学校規模を適正化することの効果について、広報すべきではないか。	③参考	
91	2	(2)学校規模について 学校統合など適正規模化の効果について検証を行うべきである。	③参考	
92	2	(2)学校規模について 学校統合後のメリット、デメリットのアンケートや、効果検証の会議を行った方が良いのではないかとと思う。	③参考	
93	2	(2)学校規模について 学校統合による財政面の効果についても、示していくべきではないか。	③参考	
94	2	(2)学校規模について (特定の地域に関する具体的な要望について) 今後、開発が見込まれる地域がある為、事前に学校規模適正化の検討をしてほしい。	③参考	

整理番号	項目区分	意見(公開用)	回答	対応区分
95	2	(2)学校規模について (特定の地域に関する具体的な要望について) 人口増加が予想される地域について、学校規模適正化の為、通学区域を見直してほしい。	頂いたご意見は今後の具体的な事業や取組を行うにあたっての参考とさせていただきます。	③参考
96	2	(2)学校規模について (特定の地域に関する具体的な要望について) 児童数が多すぎて、教員が子どもの面倒を見きれない。通学区域について、見直しをしてほしい。		③参考
97	2	(2)学校規模について (特定の地域に関して) 学校統合をしたが再度、小規模になってきている学校がある。近くに統合できる学校はなく、今後どうしていくのか心配だ。		③参考
98	2	(2)学校規模について (特定の地域に関して) 人口が増加することが見込まれる地域がある。学校は大丈夫か。		③参考
99	2	(2)学校規模について (特定の地域に関して) 学校統合に伴い、通学距離が遠くなることで、統合校ではなく他の学校に通いたいという人がいる。要望として聞いてもらいたい。		③参考
100	3	(3)その他 横浜市の公立校なので、教育は公平に受けられるべきであり、学校間で差があってはいけないと思います。		③参考
101	3	(3)その他 横浜市は学校数が多く、大きな学校から小さな学校まで規模がさまざまであり、適正規模の児童生徒数を維持することは難しいと思う。 特に横浜市北部方面は都心に近いこともあり、マンション開発が活発です。児童生徒数が多い、大規模な学校が出てくることは必然です。教室数が足りなくなるような学校の整備にもっと力を入れるべきではないか。		③参考
102	3	(3)その他 都市部の急増地域についてばかり検討しているようだが、それ以外のところに目を向けてほしい。		③参考
103	3	(3)その他 基本方針の改訂にあたって、一般学級だけでなく個別支援級にも配慮をお願いします。		③参考
104	3	(3)その他 将来的に外国籍の子どもが増えてくることへの考慮が必要だと思います。		③参考
105	3	(3)その他 基本方針の改訂にあたり、近年、外国の子どもが増えてきていることについて考慮してもらいたい。		③参考
106	3	(3)その他 学校が地域住民の避難所となっていることを踏まえ、学校統合を進めるにあたっては、地域防災力が低下することがないように、配慮してもらいたい。		③参考
107	3	(3)その他 短期的な課題対応ではなく、市全体としての長期的な計画を策定し、よい基盤づくりにつなげてほしい。		③参考
108	3	(3)その他 学校別に学校規模などの情報を分かりやすく広報してもらえると、引っ越しの際に大変参考になります。		③参考
109	3	(3)その他 学校に関して、就学や学校の特徴など、学校に直接相談しにくいことについて、相談できる窓口があるとよい。		③参考 (教育全般)
110	3	(3)その他 生徒の特性を伸ばせる学校づくりを引き続き進めてほしい。		③参考 (教育全般)
111	3	(3)その他 指定校が遠いという理由だけでは指定地区外就学許可は認められないと言われたが、毎日重い荷物を持って遠い学校まで通学することは負担であり、交通事故等の危険もある。もっと柔軟に指定地区外就学許可制度を運用してほしい。	③参考 (教育全般)	
112	3	(3)その他 指定地区外就学許可制度について、もっと簡便な手続きにすべきではないか。	③参考 (教育全般)	
113	3	(3)その他 ホームページの指定地区外就学に該当する理由に、「同じ小学校から指定校の中学校に行く人数が極端に少ない場合」を明記してほしい。	③参考 (教育全般)	
114	3	(3)その他 小学生の荷物の重量負担を見直してほしい。	③参考 (教育全般)	
115	3	(3)その他 ランドセルが重くて子どもがかわいそうです。置き勉を認めてください。	③参考 (教育全般)	
116	3	(3)その他 (特定の地域に関する具体的な要望) 混雑が激しいため、小学校の児童と中学校の生徒と通学時間がかぶらないようにしてほしい。	③参考 (教育全般)	

整理番号	項目区分	意見(公開用)	回答	対応区分	
117	3	(3)その他 他都市の主事・技術員・警備員に相当する人員を増やし、教員が教務に集中できるようにしてほしい。	頂いたご意見は今後の具体的な事業や取組を行うにあたっての参考とさせていただきます。	③参考 (教育全般)	
118	3	(3)その他 中学校の昼食の時間が短すぎる。もう少し長く定めることはできないのか。		③参考 (教育全般)	
119	3	(3)その他 学習指導領域の改正で、生徒一人ひとりの関心や意欲に応じた指導を工夫するとの事ですが、現在では教員が生徒を受け入れない態度が非常に見受けられます。生徒一人ひとり心を閉ざしてしまっています。生徒と学校に距離ができてしまっている状態です。教員が保身になりすぎています。		③参考 (教育全般)	
120	3	(3)その他 学校規模が大きいことはよいが、先生が子どもにしっかり目を向けることができるように、30人学級など、一つの学級の人数を減らすことが大事である。		③参考 (教育全般)	
121	3	(3)その他 大規模校ではできるが、小規模校ではできないことがある。働き方改革の観点からも、学校規模に応じて、30人学級などについても検討してほしい。		③参考 (教育全般)	
122	3	(3)その他 適正規模も大事だが、30人学級など少人数学級や大規模な学校への教員配置、教育現場の負担軽減なども取り組んでほしい。		③参考 (教育全般)	
123	3	(3)その他 学級数だけでなく1クラスの数も適正にしていくべきだと思う。適正な人数は教員の能力、経験、地域の状況によって異なると思う。		③参考 (教育全般)	
124	3	(3)その他 統合して浮いたお金を統合校のために少しは使ってください。		③参考 (教育全般)	
125	3	(3)その他 統合や建替えを経験した子には中学校で給食を食べさせてあげるとか、トータルで考えられないのでしょうか		③参考 (教育全般)	
126	3	(3)その他 児童生徒数の急増している一部地区について、その急増の原因となった地区・地域、区役所と特に開発主に、教室不足の解消に向け、限定的に予算を負担させるべき。		③参考 (教育全般)	
127	3	(3)その他 基本方針についてではなく、個別の案件についてこそ意見を聞いてほしい。		③参考 (教育全般)	
128	3	(3)その他 通学安全の観点から、小学校の通学区域内には必ず1軒は警察の駐在所を置き、子育て世代の警察官を配置してほしい。		当基本方針の内容に関するご意見ではございませんが、通学安全に関するご意見として、今後の具体的な事業や取組を行うにあたっての参考とさせていただきます。	③参考 (教育全般)
129	2	(2)学校規模について 大規模校はどこに多くあるのか。		市内の北部・臨海部など一部地域において、大規模・過大規模校が散見されます。	④その他
130	3	(3)その他 そもそもこの基本方針はどういうものなのか。	本基本方針は、市立小・中学校の通学区域制度や適正な学校規模について定めるとともに、通学区域の調整や学校統合、学校新設など、小規模校の適正規模化や過大規模校の対策等についての考え方を示すことで、子どもたちの教育環境改善に資することを目的としております。	④その他	
131	3	(3)その他 なぜこの基本方針を改訂するのか。	現在も、現行の「横浜市立小・中学校の通学区域制度及び学校規模に関する基本方針(平成22年12月策定)」に基づき適正化を推進していますが、取組を進めてきたことで、基本方針では解決できない課題や学校施設に関する新たな課題等も発生してきています。また、基本方針を策定してから7年以上経過しているため、時代のニーズに合わせた方策も必要となっています。	④その他	
132	3	(3)その他 先日、学区変更の調整をしていただき大変感謝している。	引き続き、通学区域適正化の取組を推進していきます。	④その他	